



広報



市の木もくせい

FUSSA



平成19年(2007年)

12月1日 No. 748

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課  
〒197-8501 福生市本町5  
☎042-551-1511 (市役所代表)  
毎月1日・15日発行

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

2面平成18年度老人医療費の財政状況 3面平成18年度決算 4・5面12月3日～9日は障害者週間  
6面明るい選挙啓発ポスターなどの入選・入賞作品決定 7面12月4日～10日は人権週間 8面福生わんわんフォーラム

滞納者が増え続けている方については、職場に対し支払われている給料の金額、支払い方法を照会したり、金融機関に預貯金の状況を照会する等、広範な財産調査を行います。このことにより滞納者の社会的な信用を損なう場合もあります。

12月は納税推進強化月間として、市税・国民健康保険税及び介護保険料の滞納を防止し、督促及び催告書等により納税のお願いをしてきたにもかかわらず、全く応じてもらえない方などの自宅等に、夜間、休日、直接お伺いして、納税の督促を行います。

住宅等への立入調査  
差し押さえるべき財産が外見では発見できなかった場合は、滞納者の住宅、事業所等に立ち入り、強制調査を行います。これを「捜索」といいます。滞納者が不在でも行います。

滞納を減らすため、市は厳しく臨んでいます。滞納額の多少にかかわらず、差し押さえを行っており、件数は増加しています(表1)。

12月の納税  
12月は、国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期)、固定資産税・都市計画税(第3期)の納期です。  
12月28日(金)までに納めてください。口座振替は12月28日(金)に振り替えますので、残高不足に注意してください。

納め忘れを防ぐ口座振替  
納期限の1か月前までに申込みをすれば、年度途中の納期からでも口座振替ができます。  
口座振替依頼書は市内金融機関・市役所窓口にあります(市ホームページ内からもダウンロードできます。また、手続きには金融機関届出印が必要です)。



12月は納税推進強化月間として、市税・国民健康保険税及び介護保険料の滞納を防止し、督促及び催告書等により納税のお願いをしてきたにもかかわらず、全く応じてもらえない方などの自宅等に、夜間、休日、直接お伺いして、納税の督促を行います。

市では、学校や生涯学習施設の整備や運営、高齢者や障害者などに対する援護、生活習慣病の予防、ごみの始末、道路や公園などの整備、国民健康保険など、市民が快適な生活を送れるようにさまざまな事業を行っています。これらの「公共の仕事」の資金を「税金」という形で市民の皆さんに負担をいただいています。



図書館の運営には費用がかかります

“地域を支える”大切な税金  
適正な納付にご協力ください

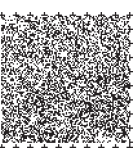
広報ふっさ紙面にSPコードを掲載しています  
視覚障害者の情報ツールとして開発された二次元シンボル「SPコード」(下図参照)を広報ふっさの紙面に試行的に導入しています。SPコードは縦横18mmの大きさに、日本語で約800文字の文字データを納めることができ、専用読取装置を使うことで、コードに記録されている文字情報を音声で聞くことができます。  
毎月1日号に連載している野澤市長の随想「きんもくせい」をSPコード化していますが、今号は4・5面の市の福祉施策紹介記事(要約)もSPコード化しています(5面左下)をご覧ください。  
問合せ 秘書広報課 広報広聴係

(表1)各年度の新規に差し押さえした事案

	平成16年度に差し押さえ		平成17年度に差し押さえ		平成18年度に差し押さえ	
	人数(人)	税額(千円)	人数(人)	税額(千円)	人数(人)	税額(千円)
不動産	3	2,620	11	117,480	19	54,617
電話加入権	21	5,294	12	6,173		
債権(預貯金・給料・生命保険等)	65	50,420	132	72,179	325	84,490
動産					3	3,006
計	89	58,334	155	195,832	347	142,113

※厳しい対応をとっていることで、対象の人数は増えています。

今、最も上位の基本構想の改訂作業が始まっています。第4期の計画は、市民会議に参加されている皆さんのまちに対する想い、希望を参考に、審議会、議会の審議を経て決定されます。  
「自分たちの街・福生を自分たちで創る」ためには、計画作りへの参画と実施段階での参加といった我々市民の主体的な行動が必要です。  
さまざまな市民が、興味と関心を持っていろいろな形態で参加し、自分たちのまちの将来計画を作りたいたいです。



きんもくせい  
福生市長野澤久人  
～秋の花いっぱい運動にて～  
計画と行政  
市の仕事は、基本的に全て計画に沿って動いています。  
一番上位の計画は、基本構想(10年間)、その下に基本計画(前期5年、後期5年)、実施計画(毎年改訂する3年計画)、それに基づき毎年度予算が編成され、事務事業が実施されます。  
また、環境基本計画や景観計画、健康増進計画のように各分野別の計画がいろいろレベルで作られています。  
福生では、これらの計画の多くが市民会議等に出席されている市民の皆さんの参画で作られています。  
今、最も上位の基本構想の改訂作業が始まっています。第4期の計画は、市民会議に参加されている皆さんのまちに対する想い、希望を参考に、審議会、議会の審議を経て決定されます。  
「自分たちの街・福生を自分たちで創る」ためには、計画作りへの参画と実施段階での参加といった我々市民の主体的な行動が必要です。  
さまざまな市民が、興味と関心を持っていろいろな形態で参加し、自分たちのまちの将来計画を作りたいたいです。